

大洲駐在所新聞

令和4年11月号
藤枝警察署 641-0110
大洲駐在所 635-4989

令和4年第3回藤枝警察署協議会の開催



令和4年9月22日（木）、藤枝警察署において本年の第3回警察署協議会が開催されました。

当日は新型コロナウイルス感染防止対策に万全を期した上で、協議会委員と署長以下幹部職員により、5月～8月の業務重点「特殊詐欺被害防止対策」、「高校生を中心とした自転車事故・盗難被害防止対策」の推進結果及び9月～12月の業務重点「夕暮れ時の歩行者事故防止対策」等について熱い議論が進められました。

委員からは、「より若い年代に対する特殊詐欺被害防止活動」の必要性や「高校生の自転車ルール徹底」に関する提言が寄せられるなど、活発な意見交換がなされ、実り多い協議会となりました。



～警察署協議会とは～

警察署長が警察活動について住民の皆さんのご意見を伺うとともに、警察がどのような仕事をしているかを説明して、理解と協力を求める場です。



大洲駐在所からのお願い



11月、**大東町で忍び込みの被害が発生**しました。

忍び込みとは、夜、寝ている最中に泥棒が家に侵入し金品を盗む手口です。

被害に遭わないために、**家の戸締り**を確実にしてください。

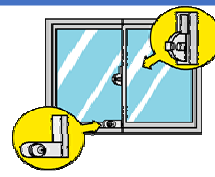
加えて、**センサーライトや防犯カメラの設置、窓に補助錠を取り付ける**等の防犯対策を複数していただくと、より防犯効果が高まります。



戸締りを！



センサーライトや防犯カメラを設置！



窓には補助錠を！

